

令和 5 年第 1 回伊仙町議会臨時会

第 1 日

令和 5 年 1 月 20 日

令和5年第1回伊仙町議会臨時会議事日程
令和5年1月20日（金曜日） 午前11時20分 開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣言

○開議の宣言

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 議案第1号 令和3年度喜念小学校校舎新增改築工事（本体工事）請負契約の締結
（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第4 議案第2号 令和4年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）（提案理由説明～補足
説明～質疑～討論～採決）

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	井 上 和 代 議員	3 番	大 河 善 市 議員
4 番	杉 山 肇 議員	5 番	牧 本 和 英 議員
6 番	佐 田 元 議員	7 番	清 平 二 議員
8 番	岡 林 剛 也 議員	9 番	上 木 千恵造 議員
10 番	永 田 誠 議員	11 番	福 留 達 也 議員
12 番	前 徹 志 議員	13 番	樺 山 一 議員
14 番	美 島 盛 秀 議員		

1. 欠席議員（1名）

2 番 久 保 量 議員

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 元 原 克 也 君 議会事務局書記 芳 田 勇 也 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	大久保 明 君	総 務 課 長	久 保 等 君
未来創生課長	佐 平 勝 秀 君	くらし支援課長	稲 田 大 輝 君
子育て支援課長	久 保 修 次 君	地域福祉課長	大 山 拳 君
経 済 課 長	橋 口 智 旭 君	建 設 課 長	福 島 隆 也 君
耕 地 課 長	稲 田 良 和 君	きゅらまち観光課長	上 木 博 之 君
水 道 課 長	富 岡 俊 樹 君	農委事務局長	豊 島 克 仁 君
教 育 長	伊 田 正 則 君	教委総務課長	上 木 正 人 君
社会教育課長	中 富 讓 治 君	学校給食センター所長	森 一 途 君
健康増進課長	伊 藤 晋 吾 君	選挙管理委員会書記長	重 村 浩 次 君
総務課長補佐	寶 永 英 樹 君		

△開 会（開議） 午前 1 1 時 2 0 分

○議長（前 徹志議員）

ただいまから、令和 5 年第 1 回伊仙町議会臨時会を開会します。
これから、本日の会議を開きます。

△ 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（前 徹志議員）

日程第 1 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則127条の規定によって、杉山 肇議員、牧本和英議員、予備署名議員に佐田 元議員、清 平二議員を指名します。

△ 日程第 2 会期の決定

○議長（前 徹志議員）

日程第 2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 月 20 日の 1 日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日 1 月 20 日の 1 日間と決定しました。
なお、会期日程につきましては、お配りしてあります日程のとおりであります。

△ 日程第 3 議案第 1 号 令和 3 年度喜念小学校校舎新增改築工事（本体工事）請負契約の締結

○議長（前 徹志議員）

日程第 3 議案第 1 号、令和 3 年度喜念小学校校舎新增改築工事（本体工事）請負契約の締結についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

おはようございます。令和 5 年第 1 回伊仙町議会臨時会に提案いたしました議案第 1 号について提案理由を説明いたします。

議案第 1 号は、令和 3 年度喜念小学校校舎新增改築工事（本体工事）請負契約を締結いたしたく地方自治法第96条第 1 項第 5 号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により提案しております。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第1号について補足説明があれば、これを許します。

○教委総務課長（上木正人君）

それでは、議案第1号について補足説明をいたします。

工事名、令和3年度喜念小学校校舎新增改築工事（本体工事）、工事場所、大島郡伊仙町喜念地内、請負契約額、一金4億7,289万円、契約相手方、鹿児島県大島郡伊仙町伊仙2686の1、有限会社幸林工務店代表取締役幸林正二。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第1号について質疑を行います。

○6番（佐田 元議員）

議案第1号、令和3年度喜念小学校校舎新增改築工事（本体工事）請負契約の締結について質疑いたします。

この資料を見ますと、入札結果が出ておりますが、2番目の本体工事、4億7,289万円となっておりますが、これは、この校舎の新築のみの入札価格なのか、また、旧校舎、これの解体費用とかも含まれているのか、お伺いいたします。

○教委総務課長（上木正人君）

ただいまの佐田議員のご質問にお答えいたします。

こちらの喜念小学校校舎新增改築工事（本体工事）に関しましては、もちろん新築もございますし、私、全協のほうで解体は全体というふうなことは申し上げておりませんけども、一部解体でございます。そちらのほうも含まれてございます。

○6番（佐田 元議員）

分かりました。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ございませんか。

○7番（清 平二議員）

令和3年度喜念小学校校舎新增改築工事（本体工事）請負契約について質問します。

公共施設というのは災害とかそういうのがあったときにその地域の町民を守る施設でもあります。そういう検討をされたのかどうか、お尋ねします。

○教委総務課長（上木正人君）

ただいまの清議員の質問にお答えいたします。

設計の段階で確かに喜念地区は海拔が若干低いというふうなお話も事前に聞いてございましたので、校舎建築の設計の中に喜念集落のそういった方々が避難できるような体制も整ってございます。

○7番（清 平二議員）

今、海拔ということが出ましたけど、海拔何mでしょうか。

○教委総務課長（上木正人君）

海拔は14mとなっております。

○7番（清 平二議員）

海拔14mということですが、東北震災のときに大きな津波がありましたけども、このようなことは想定しているのかどうか。14mで町民が安心してそこに避難できるのかどうか。そのようなところは議論したことがあるのでしょうか。

○教委総務課長（上木正人君）

ただいまの清議員の質問にお答えいたします。

喜念小学校建設に当たりまして、喜念小学校建替基本計画というので私たち教育委員会を含め喜念集落の皆様方でこういった基本計画の中でワークショップを開かせていただきました。

その中で鹿児島県が公表いたしております津波浸水想定では喜念小学校は津波の浸水は想定されていないというふうな鹿児島県から出されている津波の想定についての結果が出ておりますので、こちらのほうを採用させていただいた次第でございます。

○7番（清 平二議員）

こういう建物は、教育は百年の計といいます。あと100年間は喜念小学校の新築はないものと思いますので。

県のほうからそういうのを示されたということですが、議会の中でも、度々、樺山議員が、これを増設というか、埋立てをしてでも上げて新築をしてほしいということを何回か言われていました。そういうことで議会の中で議論があったのにそれは何もその中で果たされていない。

ただ私たちが議会の中でいろいろ質問したりすることはその参考にされていないというふうに私は見受けられますけれども、本当に14mで県が示されているのに大丈夫なのかどうか、非常に私はこれを心配しております。

その辺のところも樺山議員がそういう具合に話して議論してあるのに生かされていないということとは私たち議員の発言することに耳を傾けていないことじゃないかなという具合に受け取れますけれども、そういうことは建設委員会の中で議論があったのかどうか。ただ県のそういう指針を見てするだけじゃなくてそういうものをきちっとして議論されたのかどうか、お尋ねします。

○教委総務課長（上木正人君）

清議員のご質問にお答えいたします。

確かに、事前にそれぞれの各代表の方々がおそろいになって、こういった状況、喜念小学校建設に当たりましていろいろ話合いを持たれたというのはお聞きいたしております。その中でそういった津波のお話も出されたということは聞いてございます。

○7 番（清 平二議員）

聞いただけじゃなくて、建設委員会の中でそういう検討をされたのかどうか。聞くだけじゃなくて、そういうのを聞いたら、建設委員会というのがあると思うんですけども、その中で議論されたのかどうかなんです。地域住民に十分そういう説明をされているのかどうかなんです。

一回、建てたら、次はないわけですので、地域の方々が本当にそこに避難していいのか、安心して避難できるのかどうかということもありますので、その辺のことを議論したかどうかと私は聞いています。

○教委総務課長（上木正人君）

私たちのこのワークショップの中では、そこまで、津波の心配というんですかね、そういったものはワークショップの中では出されていなかったような。私も参加しておりますが、津波の件に関しましてはあまり意見は出されていなかったと思っております。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ございませんか。

○14 番（美島盛秀議員）

議案第1号、令和3年度喜念小学校校舎新增築工事（本体工事）請負契約の締結について質疑をいたします。

まず、先ほど全員協議会で説明を頂きまして、資料等も頂いております。令和3年度の予算でありまして、令和4年度へ明許繰越をされております。令和3年の6月1日付で建築設計委託契約がされておりまして入札の執行が1月の11日に執行されているということでありましたけれども、その間、いろいろと設計委託の工期の延長やいろいろな問題等もあったようであります。

その経過の中で、それは契約委託延長ですので自然の流れだったと認識しているわけでありましてけれども、まず指名入札をしたのはいつだったのか、お尋ねいたします。

○教委総務課長（上木正人君）

今、議員がおっしゃっているのは設計の契約ですか。

○14 番（美島盛秀議員）

本体工事でいい。

○教委総務課長（上木正人君）

本体工事の契約ですか。すいません。申し訳ないです。

○14 番（美島盛秀議員）

入札。

○教委総務課長（上木正人君）

入札ですか。本体工事の入札が1月の11日に。

○14 番（美島盛秀議員）

指名委員会ですよ。

○教委総務課長（上木正人君）

指名委員会ですか。指名委員会は12月14日でございます。

○14番（美島盛秀議員）

指名委員会が12月14日ということですが、6月1日に設計委託契約をして設計委託が完成して指名委員会を12月14日にやっただけで、相当、期間があるわけなんですけども、この資料の中に入札執行調書も頂いております。これは私たち議会に報告する義務として黒塗りされているんですよね。なぜこういう黒塗りをして提出しなかったのか。

今までにも何回かこういうのがありましたけれども、入札のたびごとに何か疑わしい。我々議会としては疑いたくなるような行為があると。また、いろんな問題等で質疑等をしてきましたけれども、なかなか改善されていないというような結果等も出ていると私は考えます。

その中で、黒塗りをして出さなければならない、こういう決まりがあるんですかね。お尋ねします。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの美島議員の質問にお答えします。

入札の執行調書の結果については、落札業者は建設新聞等で公表されますので、その分は執行調書そのまま出しております。他のものについては、個人的な入札についての価格、誰が幾らという個人情報も含まれますので、そこについては黒塗りをして議会のほうに提出してございます。

○14番（美島盛秀議員）

町民は、いろいろ、町の公有財産関係、予算関係を知る権利があるんですよ。これは指名委員会を開いて何業者を指名しますよと言って。入札結果だけではどのような業者が地元にはおってどのような人が落札したのか。町民も皆さんは知る権利があると私は思っています。

だから、議会に提案されてきたら、我々議会は、この業者さんは優秀だな、あるいはもうちょっと業者として頑張ってほしいなという、そういう判断等もできるわけですよ。

今後、我々議会に対する資料あるいは町民に提出する資料等、こういう黒塗りで隠すようなことはやらないという約束はできますか。

○総務課長（久保 等君）

工事の指名については、どこが指名されたのかというのも新聞等で報道されますので、工事の指名業者については公表できるものであります。しかし、執行調書については、先ほど申し上げましたとおり個人的なものも含まれますので、今のところ、そういった落札業者以外のことについては公表するということは考えておりません。

○14番（美島盛秀議員）

おかしいでしょう。指名委員会で何業者が入札したというのは公表できる。落札したのは落札業者しか公表できない。それは町民の皆さんも期待もしますよ。どの業者さんが落札したのか。どういう業者が入っていたのか。

今後、こういうこと等にもしっかりと取り組んでいただきたいと考えております。

それから、入札不調というのがあったと資料で説明を頂きました。給排水設備、空調設備について不調という説明でありましたけれども、再度、この不調について、どういったいきさつからこのような不調な入札結果が出たのか、お尋ねいたします。

○教委総務課長（上木正人君）

美島議員の質問にお答えいたします。

ただいま質問にございます不調に終わった件に関しましては、まず給排水設備の入札では全ての入札が予定価格を上回ったということが原因でございます。

また、空調設備に関しましては、予定価格と入札の額に大きな乖離が生じたため、その場で確認したところ、間違いが判明したということでございます。また、判明したところ、この2件の入札を不調として、改めて、今後、入札執行する予定でございます。

○14番（美島盛秀議員）

先ほど私が黒塗りということを行いましたけれども、こういう不調ができた。まともな積算もできないような人を指名したのではないかと。こういう疑いさえ出るわけなんですよ。そうしたら、積算したら、給排水、電気工事、それぐらい分かるはずですよ、業者をしていたら。

そういう業者選定の仕方、あるいは過去の実績等、そういういろんなもろもろの点をしっかりと精査もしないで指名委員会を開いて「これがいいだろう。これがいいだろう」といいかげんな、いいかげんって言葉が悪いですけども、そういう軽はずみな結果がこういう結果を生み出したと私は考えております。

また、入札をやり直すということなんですけれども、この本体工事を設計した委託を受けたところにも私は問題があるんじゃないかなというふうにも考えております。

そういうことに対して、今後、こういう不調等を防ぐにはどうすればいいのか、今後の取り組み方についてお尋ねいたします。

○総務課長（久保 等君）

先ほどの説明が議員のほうにしっかりと伝わっていないと思うんですが、業者のほうは指名通知についてはまともな価格を提示して積算してございます。しかしながら、職員の5件発注したうち、3件は合っていたものの、あと2件がお互いの予定価格が反対になっていたと。

そこで電子入札をかけた際にそこに入力する数字がその2件については入れ替わった数字が入力されたということで、落札できないもの、また落札はされたものの予定価格が小さいものということで、今回、不調になったわけでございますので、これは職員のミスでありますので、私も責任を感じてございますが、業者が間違った積算をしたということではございません。

○14番（美島盛秀議員）

私は過去にもいろんな入札関係あるいは予算執行について質疑等をいたしました。町長も6期目の就任して1年になります。その中で町長はノーサイドでしがらみのないことを今後続けていくと

いうことをはっきりと2回3回も私は答弁を頂いております。

そういう中で、今回、業者等々のいろんな関係、談合とかそういう関係はないと断言できますか。

○総務課長（久保 等君）

町長ともいろいろ協議して、ノーサイドで行くということで今回も考慮し、また次回からの指名委員会等でもそのことを重視していきたいと考えています。今回のこの中でそういったものがあつたということは認識してございません。

○14番（美島盛秀議員）

小学校というのは、教育現場というのは本当に大事な教育施設であります。落札価格が4億7,000万円。これ、一町民から考えれば大きな事業ですよ。

また、後にも、阿権小学校や鹿浦小学校、馬根小学校、小規模校の建築が控えております。そういう中で喜念小学校の入札が今回行われた。その工事明許繰越で延びた工事。そして、聞くとここによると今回の補助金申請についても事故繰越で申請して許可が下りたということ等なども聞いております。説明がありました。

そういうような中でなぜ過去の反省を振り返ったり過去の結果を踏まえて入札等を執行してこなかったのか。私、どうも疑問で、不思議でならないこと等があるんじゃないかと疑念を持ったりします。

そういう中でこの工程表を見てみたときに、先ほどの説明を受けたときに、この事業が進んでいる中で職員を入れ替えていますよね。一つの事業をやっていたら、その事業が終わるまでは同じところに職員を置いて、しっかりと説明ができる。そして、事業を早期に早期に予算を執行して完成までやらせていく。そういう人事の件についても私は問題があると思います。

私はオール伊仙町で各課が連携を取りながらやってくれよということをいつも言います。しかし、一言も我々議会の言うことは聞いていない。先ほどもありましたけれども、議会の意見を聞かないということがあります。

そこ等を含めて今後しっかりと努力することをお願いして私の質疑を終わります。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ございませんか。

○13番（樺山 一議員）

令和3年度喜念小学校校舎新增改築工事について質疑をいたします。

先ほど美島議員からありました入札執行調書についてですが、再度、お尋ねします。

普通に入札執行調書は入札が終われば業者名は公表します。県の場合ですよ。建設新聞はですよ。それと予定価格と最低制限価格も公表されます。そして、落札した業者の金額も公表されます。この落札できなかった業者の金額は伏せてあります。だから、業者は公表して金額を伏せるべきだと私は思っておりますけど、どうですか。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの樺山委員の質問にお答えします。

おっしゃるとおり指名された業者は前もって公表されるわけですので、その分についてはおっしゃるとおり金額について黒塗りをするのが正しかったことなのかなと今感じていますが、そういった方向性は、今後、また検討して進めていくことにしたいと考えています。

○13番（樺山 一議員）

それと最低制限価格は公表できますか。どうですか。その点もお願いします。

○総務課長（久保 等君）

最低制限価格については、また今後の入札等にも関係してきますので、これについてもまた指名委員会の中で協議を進めて検討してまいりたいと思います。

○13番（樺山 一議員）

工事の入札が終われば最低制限価格も公表するのは慣例になっておりますので、ぜひ公表するようにはしていただきたい。

それと、先ほど清議員のほうからの質疑で私の名前が出ていましたので、その点について質疑したいと思っております。

要は、私は、課長、ずっと言っていました。ちょっと盛土をするべきじゃないかとか。もちろん津波の件もあるし、喜念の上は、畑総がしてありますので、大雨が降ればずっと流れてきます、学校のほうに。今、日本中で問題になっている線状降水帯、そういうのは可能性があるわけですので。

私は今もそう思っておりますよ。あれを盛土をして、例えば裏の幼稚園辺りぐらいまで盛土をするべきじゃないかと。最低でもあの校門の入り口までは盛土をして校舎を建てるべきじゃないかと思っております。

なぜそれができなかったのか、そして設計変更をしてでもする気はないのか、お尋ねします。

○教委総務課長（上木正人君）

ただいまの樺山議員の質問にお答えいたします。

確かに、津波、その他災害により学校の校庭に水がたまるというふうなこと、これも実際に設計の段階でお話しさせていただいたこともありましたが、校庭と校舎の設計に関しましては、若干、約40cmほど上がっているというふうなことを私はお聞きしております。

また、水がたまるようであれば、グラウンドのほうの整備に関しては、パイプに穴が開いているやつを何というんですしたっけ、専門用語なので、ちょっと分からないんですけども、そういったパイプで排水するというような形で設計を進めているところであります。

○13番（樺山 一議員）

大雨が降れば、そんなパイプを地下に埋めても、全然、排水効果はないんですよ。だから、そういうのが来ないために我々はずっと言っていましたけど。ぜひ今からいろいろ工事をしていく場合はそういうところを考慮して我々議会が言うことも参考にしながら事業を進めていただきたいと思います。

います。

以上で終わります。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第１号について討論を行います。

○１４番（美島盛秀議員）

令和３年度喜念小学校校舎新增改築工事請負契約について反対討論をいたします。

先ほど質疑の中でも申し上げましたけれども、全員協議会の中の資料等を見たり、あるいは説明を受けて、この工事請負案件についてはまともで当たり前の結果ではないということを私は認識いたしております。今後、当たり前できちんとした形での入札等ができるような形で入札をしていただきたいという思いがしますので、私は今回のこの案件について反対といたしたいと思います。

反対討論、終わります。

○議長（前 徹志議員）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○１０番（永田 誠議員）

反対討論が出たので、賛成討論をしたいと思います。

現在、喜念小学校は築５０年以上たっており、また、県、国からも、調査の結果、建て替えが必要とされております。そして、学校が古いために天井が爆裂して子供たちがけがをすれば、町立ですので、伊仙町にも責任があるのかと思います。そして、集落住民、子供たちが新しい校舎を待ち望んでいますので、賛成討論といたします。

○議長（前 徹志議員）

これで討論を終わります。

これから、議案第１号、令和３年度喜念小学校校舎新增改築工事（本体工事）請負契約の締結を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前 徹志議員）

起立少数です。したがって、議案第１号、令和３年度喜念小学校校舎新增改築工事（本体工事）請負契約の締結は否決されました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午前１１時５８分

再開 午後 1時00分

○議長（前 徹志議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第4 議案第2号 令和4年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）

○議長（前 徹志議員）

日程第4 議案第2号、令和4年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第2号は、令和4年度伊仙町一般会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案しております。

ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第2号について補足説明があればこれを許します。

○総務課長（久保 等君）

議案第2号、令和4年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）について補足説明いたします。

予算書をお開きください。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額81億1,037万2,000円に歳入歳出それぞれ224万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を81億1,262万円とするものであります。

予算書3ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書によりまず歳入について説明いたします。また、詳細については、歳入の5ページに記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

10款地方交付税、補正前の額33億8,652万7,000円に、普通交付税の額の確定に伴い、5,989万2,000円を増額し、補正後の額を34億4,641万9,000円とするものであります。

15款県支出金、補正前の額5億3,905万2,000円に、土木費県委託金の額の確定に伴い、20万円を増額し、5億3,925万2,000円とするものであります。

18款繰入金、補正前の額3億3,644万3,000円から5,784万4,000円を減額し、補正後の額を2億7,859万9,000円とするものであります。

地方交付税の普通交付税及び県支出金の土木費県委託金における額の確定に伴い、基金繰入金の財政調整基金繰入に5,784万4,000円を戻し入れるものであります。

歳入合計、補正前の額81億1,037万2,000円に224万8,000円を増額し、補正後の額を81億1,262万円とするものであります。

次に、歳出について説明いたします。

予算書は4ページでございます。また、歳出6ページから8ページにかけて記載してございますのでご参照いただきたいと思います。

1款議会費、補正額に変動はございませんが、公債費と使用料及び賃借料において10万円の組み替えを行い、8,551万8,000円とするものであります。

2款総務費、補正前の額14億3,718万3,000円に79万8,000円を増額し、補正後の額を14億3,798万1,000円とするものであります。

主な要因としまして、町税費の賦課徴収費においてe L T A Xサービス共通納税税目追加総合運用試験対応業務委託料122万4,000円の増額計上等によるものであります。

3款民生費、補正前の額17億1,905万6,000円に人件費の増減に伴い、5万8,000円を増額し、補正後の額を17億1,911万4,000円とするものであります。

4款衛生費、補正前の額6億2,927万6,000円に109万1,000円を増額し、補正後の額を6億3,036万7,000円とするものであります。

主な要因としまして、人件費及び保険衛生費の予防費において衛生消耗品費50万円の増額等によるものでございます。

6款農林水産業費補正前の額7億7,062万6,000円に人件費3万6,000円を増額し、補正後の額を7億7,066万2,000円とするものであります。

8款土木費、補正前の額9億4,364万1,000円に、県道路維持管理費14万円を増額し、補正後の額を9億4,378万1,000円とするものであります。

10款教育費補正前の額13億7,531万1,000円に12万5,000円を増額し、補正後の額を13億7,543万6,000円とするものであります。

社会教育費の公民館費において住居手当12万5,000円の計上によるものであります。

歳出合計、補正前の額81億1,037万2,000円に224万8,000円を増額し、補正後の額を81億1,262万円とするものであります。

以上、令和4年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）について補足説明をいたしました。

ご審議賜り、ご承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第2号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第2号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第２号、令和４年度伊仙町一般会計補正予算（第７号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第２号、令和４年度伊仙町一般会計補正予算（第７号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和５年第１回伊仙町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午後 １時１０分

地方自治法第123条第２項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 前 徹 志

伊仙町議会議員 杉 山 肇

伊仙町議会議員 牧 本 和 英